

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 令和2年10月22日（木）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時02分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程

日程第1 議案第25号 点検評価有識者の委嘱について

日程第2 報告事項（1）あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画について

日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教 育 総 務 課 長	鈴 木 将 裕
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	山 本 匡
指 導 担 当 課 長	渡 邊 啓 介
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎
- 9 事務局欠席者

指 導 主 事	大 道 雅 士
---------	---------

開会宣言 午後２時００分

教育長（私市 豊君）

皆様、こんにちは。コロナ禍の中でも、季節が何事もなかったかのように、本当にいつもどおりに巡ってきております。紅葉の名所であります奥日光などからは見頃の時期を迎える、そういう便りが来ております。コロナの影響で、日光移動教室の実施時期を変更したおかげで、市内小学校でもちょうどよい時期の移動教室に巡り会った学校もあります。

一方で、新聞、テレビ等の報道にありますように、増戸小学校６年の担任教員が逮捕されるという不祥事が起こりました。事柄が児童の持ち物へのいたずら書きなどの器物破損容疑という本当に前代未聞のことで、児童、保護者、地域、そして社会全体に不快な思いと大変な驚きを与えました。教育委員会として、改めましておわびを申し上げます。今後の対応につきましては、増戸小学校教職員全員、そして教育委員会としっかり連携して、児童が従前どおり安心して学校生活が送れるよう、様々な手を打っております。市民の皆様には、温かく見守っていただくことをお願いいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会１０月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は大道指導主事が別件公務のために欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第１ 議案第２５号点検評価有識者の委嘱についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょう。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を教育部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、質疑を終了いたします。

議案第２５号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第25号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人、入場してください。

続きまして、日程第2 報告事項(1)、あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長(渡邊啓介君)

報告事項1、あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画案について、報告、説明をさせていただきます。

平成27年4月に策定されました特別支援教育推進計画は3年計画で、本年度は第二次計画の最終年度となっております。障がいのある、なしに関わらず、全ての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進を教育理念に掲げ、健康福祉部の障がい者支援課、健康課、子ども家庭部の子ども政策課、健康課、子ども家庭支援センター、保育課、教育部の教育総務課、指導室の3部7課が連携して第三次計画案を作成しているところでございます。

本日報告させていただきますのは、現時点の案でございまして、調整中のものとなっております。内容としましては、乳幼児からの子どもや保護者が必要とする教育的ニーズの把握及び支援の実施、学齢期の適切な学習環境の提供、学齢期後の支援など、現在も行われております本市の特別支援教育の実施状況を記載するとともに、あきる野市総合計画、あきる野市教育基本計画第二次並びに保健福祉分野の各計画を踏まえ、今後3年間で特別支援教育を推進していくための各事業を盛り込んでいるところでございます。

引き続きの継続事業が多くなっている中で、2点、新規事業についてご説明させていただきます。

1点目としまして、18ページになりますが、(9)、医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援の充実となります。医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、医療、保健、福祉、保育、教育等の関係機関や関係事業所が連携した協議の場を整備し、医療的ケアが必要な児童生徒への総合的、包括的な支援の充実を図っていきたいと考えております。この事業は、障がい者支援課が中心となって進めてまいります。

2点目としまして、21ページになりますが、(10)、中段でございます。小学校における自閉症・情緒障害等の特別支援学級につきまして、令和5年度の新設に向けて準備、検討を始めていきたいと考えております。小学校には、知的障害の特別支援学級のための設置となっているため、知的障害はなく自閉症、情緒障害等の特性により通常の学級では学習効果が上げられない小学生の学びの場が確保されていない現状がでございます。現在自閉症、情緒障害等の小学生が通常の学級に籍を置きながら通う特別支援教室の在籍児童数が、平成28年度に特別支援教室を小学校全校に設置したときから、2倍以上に増加していることが分かっております。知的障害のない自閉症、情緒障害のある小学生の学びの場の選択肢を広げることが求められていると、そう捉えております。小学校において、自閉症、情緒障害等の小学生が落ち着いて学習に取り組み、学習上または生活上の課題の改善を図ることができる特別な指導を行う場を特別支援学級として新たに設置することをこの第三次計画に盛り込みたいと考えております。

最後に、策定までの今後のスケジュールとなりますが、第三次計画案の後ろにつけております策定スケジュールを御覧ください。本計画案でございますが、各課で実施している事業を振り返り、指導室を中心に第1案を作成し、6月の特別支援教育推進連絡会で関係する7つの課で最初の検討を行っております。そして、7月の特別支援教育検討委員会におきまして、第1案の提案、意見交換の場を設定しております。この特別支援教育検討委員会でございますが、あきる野市における特別支援教育の在り方について検討を行う委員会でございます。識見を有する大学教授、医師、保護者代表、あきる野市私立幼稚園協会の代表、あきる野市民間保育園協会の代表、あきる野学園の校長、副校長、市内小中学校長会の会長、副会長、そして市職員をもって組織されております。6名の保護者代表には特別支援学級、特別支援教室、言語通級指導学級を設置している学校の保護者、市内幼稚園及びあきる野学園在園児の保護者に委員となっていていただいております。

本日の教育委員会定例会でのご意見並びに11月の特別支援教育検討委員会での検討を経て、最終案を作成し、12月の福祉文教委員会で提案をさせていただき、委員会委員の皆様からご意見を伺います。その後、12月中旬から約1か月間、パブリックコメントを行い、2月の教育委員会定例会の議案として上程させていただく予定となっております。3月の市議会への報告の後、次年度から実施という流れを考えております。

以上で特別支援教育推進計画第三次計画案につきまして、簡単ではございますが、報告、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問等ございますでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

それでは、質問をさせていただきます。第三次計画で新規事業としまして、2つ説明をしていただきました。特にこの医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援の充実、18ページについては、現状ニーズがあり、今後も高まっていくであろうことで、必要な体制づくりをしていく必要があると思います。その中で、この18ページの（9）が就学前の推進計画というところの最後の項になっているわけですが、こちらの文言を見ますと、主に小中学校において体制づくりをしていくと受け止められます。この内容ですと小中学校時の推進計画ということになろうかと思います。そうではなく、就学前の推進計画というところであれば、現在幼保またはそこに通っていなくても医療的ケアの必要な子どもに対してどういう体制をつくっていくかということが書かれると、なおいいのではないかと思います。これはなぜここに書かれているのかについて質問させてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

今、委員がご指摘いただいたとおりでございます。現在医療的ケアを必要とする可能性のある園児が幼稚園にいることを想定して作成させていただいたので、こちらの乳幼児期のところに記載させていただいておりました。当然そういったお子さんが小学校に入っ

てからも、また保育園、幼稚園にいるときからも、何かしらの医療的ケアが必要ということであれば、当然支援を考えていかななくてはならないと捉えております。この記載の場所につきましては、検討をさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。現状医療的ケアを必要とするお子さんが幼稚園ないしは保育園に通っている現状があるわけです。特に幼稚園について、私が知っているところで申し上げますと、行政からの支援がなかなか体制として難しいところがあって、事業所等が個々に連携を取って、何とか子どもを受け入れられるように、子どもたちが成長できるようにするには、どんな体制をつくったらいいかと本当に考えてやっています。あきる野市において、就学前の医療的ケアが必要な子どもたちについても、この特別支援教育の推進計画、全ての子どもたちを大切にするというところでは、みんなが同じというわけにいかないのは、事業者も保護者も子どももそうだろうなというところですけども、公平であろうと思えばそれが得られる、教育を受けることができる、保育を受けられる体制づくりのために計画を進めていくことが必要だと思います。就学前、それから就学してからといった色々なことを想定しながら各所が連携を取れる体制を市が主導していただけたらよいのではないかと考えています。ぜひそういったところも含めて計画案をまた詰めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も、この9番についてです。去年の段階でも障害者自立支援協議会で医療的ケアが必要な幼稚園児がいる。その子たちが小学校に上がる時点で、特別支援学校に移らなければいけない現状がどうにかならないかと。その保育園、幼稚園の方たちが看護師を雇っていただいて、医療的ケアができたのに、学校に上がった途端にできなくなることは、やはり今までのご苦労もなくなってしまうのかなと思うくらい残念なことだと思っていましたので、この文章を読んだとき、とてもよかったと思いました。去年、鈴木前指導担当部長に、看護師を教育委員会で雇うことはできないでしょうかという話をご相談に行ったことがありますけれども、それはやはり主治医から直接子どもたちに指導があって看護師が出来ることであり、そこまではうまくできないというような回答をいただきました。しかし、この中に訪問看護事業所等という文言が入っていますが、これはどういう形で、看護師が学校の医療的ケア児に対して、訪問してケアをする形になるのか、とても気になります。教えていただけますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ご意見ありがとうございます。訪問看護事業所と連携して、どのような内容でケアが実際にできるのか、そういったところも含めて、今後最も医療的ケア児に適した支援ができるように、検討を進めていきたいと考えております。現段階で、このようにというものは持ち合わせてなくて申し訳ございません。主担当であります障がい者支援課との連携を取りながら、できるケアを模索していきたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

よろしくお願いします。幼保時代の今までの積み重ねでできてきたことをできませんと言うのではなく、できるように持って行ってほしいとすごく思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

すみません。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まだ策定途中ということなので、少し文言等で気になったところを指摘させていただいてよろしいでしょうか。

まず、最初の「はじめに」というところで、「障害」という言葉がたくさん出ています。障害者というときに、「がい」の字が漢字の場合と平仮名の場合が混在していて、多分ルールがあって分けられていると思いますが、きっちりと統一して分けられているのかどうかを確認していただきたいということが1つと、あと第5段落目の「このため、これまでの推進計画の成果に立脚した上で、障がい者やあきる野市をめぐる状況変化に適正に対応し、特別支援教育のさらなる充実を図る観点に」と書いてあるのですが、「図るという観点に立って」、というのが入ったほうが読みやすいと感じました。

全部をきっちり調べたわけではないですが、5ページの小中学校期のところのあきる野市立学校という、あきる野の「野」のフォントが少し大きくなってしまっていること。4ページの1歳6か月児健康検査の表がありますが、令和元年度が101.4%になっているということ、この受診率が100%を超えているというのはどういうことなのか、不思議だなと思いました。

あとは6ページに特別支援学級の設置の状況、在籍児童・生徒数が出ていますが、一番上の固定学級のところで、草花小学校が平成30年度は28人いて、令和元年度は25人に減っているにもかかわらず、学級数は3から4に増えているという、この辺の経緯、中学校もそうですね、平成29年度が8人、平成30年度が7人と1人減っているのに、学級数は1から2に増えている。また、小学校の特別支援教室に通われている人数が学校によって

あまりにも差があるのはなぜなのか、学校規模に比例してではなく、学校によってなぜこんなに差が出てしまっているのか、その辺についてこの場でお答えいただくような内容ではないかもしれませんが、こんなに違うのかと非常に驚きました。

あとはこれを読ませていただいて、かなり専門的な用語が多いように感じました。その専門的な用語に関して、この用語はこういった内容ですというような注釈を、後ろに注をつけて表すといったことをする予定はないのでしょうか。例えば22ページの学習支援事業の充実の継続のところに地域未来塾の導入について研究をしていきますと、1つぽんとあるだけで、この地域未来塾がどういうものなのかの説明はありません。出てくる専門的な用語に対して、注釈をつけていただけるとより分かりやすい内容になるのではないかと思います。これは意見です。

以上です。

教育長（私市 豊君）

今のご質問の中で、答えられるものと答えられないものがあると思いますけれども、その辺を含めてよろしくお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

いろいろご指摘ありがとうございます。まず、障害者の「がい」が漢字なのか平仮名なのかということですが、あきる野市の統一的なルールとしまして、障害のあるお子様、障害のある人というような形で人を限定するような修飾語になっている場合には「がい」の字を平仮名とする。そうではなく、本当に障害の定義であるといったものを表すときには漢字を使うと捉えております。それによって平仮名なのか漢字なのか、分けていところでございます。それ以外の表記につきまして、もう一度改めて見直しをさせていただきまして、適切に修正をしたものを最終案として提案をしていきたいと考えております。

それと、4ページ、ご指摘のありました乳幼児期の1歳6か月児健診の健康診査の件ですが、健康課が主管となって行っている事業でございます。この令和元年度の受診率101.4%でございますが、こちら分母が当年度に1歳6か月の対象のお子さんのところに案内を出した件数、それに対しまして分子が今年度に出したもののプラス前年度までに出した方も受診している方がいると100%を超えてくるという説明を健康課からいただいております。私もどうしたのかなと思ったのですが、そういった意味でこの数字は適正、適正という言葉を使っていいのか分かりませんが、そのような理由で100%を超えている現状がございます。

それと、あともう一点が特別支援学級または特別支援教室の人数の差ということですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

人数に対する学級数の増減というのがどういうものか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

人数と学級数の関係について改めて間違いがないか確認した上で、間違いがあれば訂正を速やかにさせていただきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、そうですね。あと少し分かりづらい用語の注釈については特に必要がないとお考えでしょうか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

現段階では考えていなかったですが、もう一度事務局等でも検討をして、どのような形がいいのか、考えていきたいと思っております。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

田野倉委員の質問と重複しますので、その中で分からなかったこと1点だけお聞きいたします。今回第三次計画ですね。それで、第二次計画とは、第二次のあきる野市教育基本計画ができたときに、この推進計画も二次計画ができたのでしょうか。読み込んでいくと三次は今回出てきましたから、二次がいわゆるあきる野市の教育基本計画第二次計画の中でうたわれてきている。その後であきる野市特別支援教育推進計画が、これは第二次計画として出されたものなのか、はっきりしなかったものですから、そこだけ気になりました。恐らく色々な文章が出てくるところでしょうから、それだけ少し疑問に思っ質問しました。以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

この特別支援教育の第二次計画、前のものでございますが、基本計画の第二次と時期が同じということもあり、第二次基本計画の内容を踏まえて特別支援教育の二次計画をつくらせていただいた。今回もコロナ禍がなければ、教育基本計画の第三次も併せて本年度中に策定をしまして、来年度からスタートする予定だったのですが、このコロナ禍の中で教育基本計画の第二次を来年度まで延長した関係で、ずれが生じているところでございます。

以上でございます。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、第二次教育基本計画を踏まえてできたものがあきる野市の第二次特別支援教育推進計画ですか。

教育長（私市 豊君）

そうです、そうなります。

委員（丹治 充君）

これが二次計画とわかれば三次計画はそれに伴ってまた出てきたというふうにずれたのですか。ここは三次計画ですね。

教育長（私市 豊君）

上位計画である第二次教育基本計画に基づいて、この特別支援教育推進計画第二次計画ができました。この三次計画も本当は今年度第三次教育基本計画が策定する見通しだったので、それに基づいてつくることが正しい順番ですが、コロナでできないとなり、逆転してしまいました。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

特別支援教育推進計画第三次計画が先にできたと。

教育長（私市 豊君）

そうです。でも、これを盛り込むような第三次教育基本計画にはなりますね。

委員（丹治 充君）

まだ三次計画はできないから二次計画ですね。二次計画はどこにありますか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ここに括弧として二次計画と入れば、分かりやすいのではないですか。

委員（丹治 充君）

そのほうが分かりやすいですね。あともう一点よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

はい、どうぞ。

委員（丹治 充君）

今回も非常にきめ細かく計画が練られていて、あきる野市の特別支援教育は一層必要な教育支援が行われるのだらうと思ったのですが、先ほど田野倉委員からも出ていた、22ページの児童生徒に対して、学習支援事業を実施して、基礎学力の向上や家庭学習の習慣づけを図っていきますとはどのようなものを想定しているのでしょうか。また、地域未来塾を導入していくということですが、具体的にどのような内容を思考しておられますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

この地域未来塾でございますが、東京都の事業となっております。経済的な理由等で家庭学習が定着されない、また学力の向上がなかなか進まない、そういったお子さんを対象とする課外での学習教室と捉えているところでございます。まだまだあきる野市の導入というところでは、これから検討を重ねていく必要がありますが、あきる野市の子どもたちにとって追加で地域未来塾を策定する、設定する必要があるかどうかも含めて、これから検討を進めていきたいと考えてございます。そういった意味で、第三次計画で検討を進めると入れさせていただいています。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、内容についてはこれから考えていくということですか。

教育長（私市 豊君）

東京都の制度にありますので、市がそれを導入するかどうかも含めて研究ということです。

委員（丹治 充君）

導入するか否かも含めてですね。

教育長（私市 豊君）

そうです。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

学習支援が必要な生徒に対してということであれば、現在あきる野市独自でも五日市と市の別館で週1回やっていますが、その事業は継続されて、それにプラスしてこういった地域未来塾の導入も検討していこうということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

現在子ども政策課を中心に進めている事業、土曜教室などの学習支援事業でございますけれども、そちらが小学校5年生、6年生、そして中学校1年生の3つの学年を対象として行っているところでございます。現状で十分なのか、それとも先ほども触れていただきました未来塾を活用して、さらに広げていく必要があるのか、そういうことも考えて検討をこれから進めていきたいと考えてございます。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

幾つかあるのですが、まず5ページの上の市内の園の数ですけれど、一番下の幼稚園類似施設とは、どういうところであるのかと、それから認定こども園と認証保育所の違いをはっきりと教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

こちらは保育課を中心としている事業となっておりますので、認証保育所と幼稚園類似施設の説明は確認をさせていただき、後ほどお話をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

類似施設はころりん村です。

委員（小西フミ子君）

ころりん村ですか。

教育長（私市 豊君）

それから、認定保育園は幼稚園に保育所を併設ですか、そうした場合が認定保育園です。

認証保育所、これは小規模の認可保育園でいいですね。一般的な保育園も認証保育所です。

委員（坂谷充孝君）

認可保育所とは違います。

教育長（私市 豊君）

認証保育所ですね。

委員（小西フミ子君）

保育ママさんのもございますね。

委員（坂谷充孝君）

場所でいうとウッディキッズのような規模ですと、いわゆる保育所ではなく、そこまでの整備はされていないけれど、認証は受けているという、例えば駅前保育園といったものが認証になります。

教育長（私市 豊君）

国の認可が一般的な認可保育園で、東京都の認めた小規模な保育所が認証保育所ですね。

委員（小西フミ子君）

都と国の違いがあるのですね。

教育長（私市 豊君）

違いがありますから。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

それから、いいですか。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それから、8ページの放課後等デイサービスの活用ですけれども、毎年市内で増えていると思います。ほかに令和元年度に分かっただけでも、どこが該当施設なのかという表みたいなものをつけることは難しいですかね。例えば悠友キッズなどのデイサービスの施設名や運営している場所です。

教育長（私市 豊君）

施設の名前ですか。学童だったら、ここに書いてありますね。

委員（小西フミ子君）

そういうことです。上の学童などのクラブは書いてあるのですが、デイサービスの表があつたらいいなと思いました。それが気になったので、質問しようと思いました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ご意見ありがとうございます。公営ではなく民間の事業所ですので掲載は難しいかと思えます。

委員（小西フミ子君）

東京都の指定している施設はいかがですか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

東京都の指定があるのであれば、載せていいのかどうかも含めて、主管課であります障がい者支援課と打合せをして、研究をしていきたいと考えてございます。

以上です。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

補足で、今様々ご指摘いただいたところで、この第三次計画のつくり自体があきる野市教育委員会の発行物としてやる中で、教育委員会の所管の範疇を超えたところの様々な障がいのある方たちについてのバックデータを集めているところのページが主であるようなつくりになっていますが、基本的にはメインで伝えていくことは、先ほどの小中学校時の推進計画が本当にこの教育委員会が責任を持ってやりますという内容であります。あとはあきる野市が19年度から特別支援教育を進めてきたという経緯の中で、様々な所管と手を取り合って、またさらに幼稚園や保育園とも入学前から連携していますということで、このようなつくりになっています。図っていきますと書いてありますが、その主語が教育委員会になるものがたくさんあるというつくりの中で、ご指摘いただいたようなこのようなデータが充実していることは、現状を知るためには重要だということで載せています。このような内容が載っていると、よりベースとなっているあきる野市の特別支援教育の全体像が見えるというところでご意見をもらいながら、また、他部にもよりデータを求めていくことで、ご質問いただいたような内容は、あきる野市はみんなで手を取り合ってやっていますということが、この前半の様々なデータが載っているところで現れています。教育委員会がやりますとも言えない内容もあり、また、教育委員会の発行物ではありますが、市全体の取組ということで載せさせていただいているということも併せて説明させていただきます。

教育長（私市 豊君）

この第三次計画、内容的には本当にボリュームがありますので、またじっくり見ていただきまして、何かご指摘の箇所がありましたら、箇条書き等で事務局にお寄せいただければと思います。

いつ頃までにそういったものをいただければ、この中身に反映できますか。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

11月12日に検討委員会がございまして、そこでも多々ご意見を頂戴することになるかと思います。福祉文教委員会への送付が11月24日ですので、11月12日の週、最終日、11月13日金曜日あたりまでお待ちすることはできるかなと考えております。

教育長（私市 豊君）

早いほうがいいですね。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ありがたいです。

教育長（私市 豊君）

その辺を含みに入れて、ぜひ貴重なご意見をいただければと思います。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

パブリックコメントが1月13日まであり、それを受けて追加修正をするとありますから、最終的にはそこまでに気づいたことがあれば、申し出れば修正することはできますか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

はい、承知いたしました。

教育長（私市 豊君）

修正は、そうですね。ただ、体裁を整えるには委員の意見をここに入れたほうがよろしいかなと思いますので。

委員（坂谷充孝君）

はい。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

先ほど答えられなくて申し訳ございません。認証保育所については、やはり東京都独自の制度で、国の基準は満たしていない、東京都が独自に補助金を出して運営をしているのが認証保育所というところでございました。あきる野市では、2園とありますが、ウッディキッズさんとみどりの園さんが対象になっていると保育課から報告を受けたところでございます。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

それでは、この件はよろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に移ります。

私の報告はお手元の教育長報告のとおりでございますが、10月9日に行いました家庭の日の作文・ポスター審査会を行いまして、審査員5人で幼稚園、保育園、小学校、中学校からの児童生徒、園児からの作品を審査員5人で選びました。最優秀作品、優秀作品、あと

佳作、そういった作品を選んだわけですが、その結果については毎年11月3日の文化の日に表彰式を行ってまいりました。今年は、コロナで表彰式は中止とさせていただいております。入賞された方々には、各幼稚園、保育園、学校を通じて表彰状を渡す段取りになっております。いつもお父さん、お母さんはもちろんですが、おじいちゃん、おばあちゃんも表彰式会場に来て記念写真を撮っているのですが、今年はそれができないということは非常に残念で仕方ありません。早く本当にコロナが収まってくればと祈るばかりでございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何か報告だけではなくて、何か気がついたことがありましたらお知らせ願いたいです。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

質問ですが、運動会が毎年だったらこの時期にあります、コロナ禍の中で、お客さんも少ない中で、各家庭から2名ぐらいずつ見学はできるのですか。そして、既にもう終わったところがあるのでしょうか。どんな具合だったのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

運動会が終わっている学校はかなりあります。また、今週末を計画しているところもあります。保護者については、人数制限を設けて2名まであたりでご協力をお願いしている学校もありますし、また子供の数と保護者の数とグラウンドの広さなどでももう少し緩やかだったり厳しかったりするという状況もあります。内容につきましては、例年行っているようなものを行えていない、例えば組み体操のように、密になって体の接触が多いものは避け、またお昼御飯を食べて午後まで演技を行っていたところを、小学校などでは午前中で終わるように内容を減らす、また保護者を入替え制で、小学校1、2年生の部をやり、次が3、4年生の部をやり、5、6年生の部をやって閉会式をするというような工夫もしながら行っているところです。

委員（丹治 充君）

子どもたちの様子はいかがですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

3か月も臨時休業期間がありましたので、体の動きなどはもしかしたら例年よりも若干ぎこちなさはあるかなというところですが、一生懸命取り組んでいる子どもたちの姿は見ることができました。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかに何かありますか。よろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

コロナでしばらく休業があり6月から学校生活が始まって、無理に詰め込まなくてもいいですよと文部科学省からも出されていると思うのですが、それでも学校によってはやはりその学年で終わらせるべき内容はその学年中に終わらせたいと、急ぎ足で授業をやっているように見受けられる学校もあるようです。それによって子どもたちのストレスといいますか、本当だったらゆとりを持って授業を進めているところが、いつまでにこれをやらなきゃ、あれをやらなきゃという形で、圧迫される子どもの心の負担が心配です。不登校や、学校の行き渋りといった形が例年よりも多く出てはいないかということが1つ。

あとは学校の先生方のほうです。普段から忙しいことは重々承知していますが、それにプラスしてコロナに対する感染予防のために、消毒でも今まで1回やればよかったものを回数も分けてやらなきゃいけないなど、教師の方に対してもかなり負担やしわ寄せが来ているのかなと。もちろんサポートの方が入って負担を軽減するような策は取っているにしても、負担があると思います。その辺のことをどう捉えていらっしゃるか、分かったら教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

あきる野市では、授業時数を全部増やして、やれなかった分までやりなさいということではなく、取れる時数の中で、子どもたちもやはり毎回土曜日があると、これはこれでまたストレスにもなりますので、生活リズムを整えながら今年度の内容は身につけられるようにとやっています。その中で例えば総合的な学習の時間は、内容が確実に決まっているものではありませんので、そこの時間を少し削って算数や数学のような、あまり時数を減らして行うことのできない内容については授業をしています。ただ、若干駆け足になってしまうというのは実際あるかと思います。夏休み前にはどの学校でも補習を望む子にはそういう機会を提供するというので全校が取り組んだところです。また長期の休業前では学習の進度に不安のあるお子さんについての個別に相談に乗れる機会を各校で設定していくことになると思います。

授業にかかわらず、子どもたちのストレスの状況は、例年とはまた違ったものがありますし、まだ目に見えていないところでも、どの子にも大なり小なりストレスがある状況だと思います。悩みなどもよく聞きながら、先生たちもやっているところです。今度は、そうになると先生たちもストレスがとても多いということで、タイムカードも昨年度の終わりぐらいから導入されている中で、残業時間も確認しているところですが、やはり残業が多い先生も、若い先生も多い中で、仕事のストレスを多くためている状況もあります。ゆっくり休みなさいということもなかなか言えない中に、達成感を感じて気を張ってやっている

ころなので、管理職もよく注意深く先生たちを見てくださいとお願いをしています。そしてまた、一方で管理職も大変な責任を負って学校経営をしていますので、私たちも何かあれば学校支援ということで、教育委員会としても動いていきます。まだまだ予断を許さないような状況だと捉えています。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

学校が始まって、時間差の登校と違って、通常通りに来ていますね。検温はどうかしていますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

どの子も家で測って、熱がない状況で登校し、その確認作業というのも学校で行っています。ですので、検温を忘れてきた子は学校の体温計を借りて測定をして、熱がないということを確認して授業を受けるということを行っています。

委員（丹治 充君）

すみません、もう一点気になるところが。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

やれる範囲で授業を進めることでいいのですが、特に3年生のいわゆる入試については、東京都ではどのように考え、あるいはこれから説明会があると思うのですがけれども、どのような出題の傾向なのか、その辺を今年は丁寧にやらないと、子どもたちが地域によって不公平感が出たり、教育の機会均等を考えたときにまずいだろうと思います。ですから、今年度あたりの3年生の受験についてはどの程度、どのような動きになっているのか、分かる範囲内で結構です。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

今おっしゃった心配はどの中学校も、コロナで臨時休業のときから中3のゴールとも言える受験に向けてどうしていくのだろうかと、心配していたところです。東京都では、例年よりも受験の出題の範囲を狭めて、この内容までは出さないということを示しています。今詳細にこれは出ないということは申し上げられないですが、例年よりも範囲を狭めた出題をしますと出ています。また、当日の受験や願書の申請なども、コロナの対応ということで、これまで都立高校へ子どもたちが出願しに行っていたのですが、郵送で学校が一括して行う、あと受験もその頃コロナにかかった子の受験をどうするのかということで、二重、三重の対応を取ってやっています。中学校の先生がそれこそ今までにない受験の対策を取らなければならないということで、各校説明会といったところでの話を注意深く聞いて対応してくれているところです。

委員（丹治 充君）

出題についても従来のようにではなくてとありますが、出題についてもかなり考えた内容で出されるのだろーと思います。例えば社会科でいきますと、いわゆる授業の形態も座布団方式やπ型をとっている学校とそうでない教科の進め方をしている学校と、おのずから進度が違ってきますね。そのあたりはどのように捉えているのかと思って。片方はやっているけれども、片方は全く手をつけていないということは当然あるだろうと思います。だから指導要領の中で扱っている内容については、ここまでの出題では出ますという形で出されるのか、そうでないと例えば社会科、例として社会科を出しましたが、そういった意味では今度は学校で成績を出していく段階で、違ってくるのではと。受験教科によって少し偏りがありますが、そのようなことを心配しています。これから説明会はありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

出題云々については、ざっくりとしたものは既に示されているので、恐らく中学校はそのことも含めながら今ご心配あったように、こっちに丁寧にやり過ぎて、こちらの内容まで至らなかったということのないように計画してやっているところで、今後またさらに詳しい説明なども東京都からされればと、学校ではその説明も待っているような状況です。

教育長（私市 豊君）

では、この辺でよろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。来週10月29日木曜日、教育委員会連合会の第1ブロック研修会、こちらは五日市庁舎3階の地域交流センター内、まほろばホールで開催となります。開催時刻、午後2時からとなります。また、集合時間等については追ってご連絡させていただきます。

続きまして、学校訪問です。11月の学校訪問につきましては、2校を予定しております。11月10日火曜日、御堂中学校、11月30日月曜日、一の谷小学校、各日とも市役所を午前9時に集合、出発とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回、令和2年11月の教育委員会定例会につきましては、11月17日火曜日の午後2時から、ここ505会議室での開催となります。

私からは以上です。

教育長（私市 豊君）

今の案内で何かご質問ありますか。よろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。お

疲れさまでございました。

閉会宣言

午後 3 時 0 2 分